総　論　編

評価のポイントを示しています。
「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」
（教育課程審議会答申　平成 12 年 12 月４日）
「小学校、中学校、高等学校等の学習指導要領の一部改正等について」
（平成 15 年 12 月 26 日通知）

これからの評価のポイント

◎「教育課程審議会答申」（平成 12 年 12 月４日）から　　「評価のポイント」

ア　学力については、知識の量のみでとらえるのではなく、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」がはぐくまれているかどうかによってとらえる必要がある。

⇒ ポイント１
「基本としての観点別学習状況の評価」

イ　これからの評価においては、観点別学習状況の評価を基本とした現行の評価方法を発展させ、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を一層重視するとともに、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを評価するため、個人内評価を工夫することが重要である。

⇒ ポイント２
「目標に準拠した評価」

⇒ ポイント３
「個人内評価の工夫」

ウ　学校の教育活動は、計画、実践、評価という一連の活動が繰り返されながら展開されるものであり、指導と評価の一体化を図るとともに、学習指導の過程における評価の工夫を進めることが重要である。また、評価が児童　生徒の学習の改善に生かされるよう、日常的に児童生徒や保護者に学習の評価を十分に説明していくことが大切である。

⇒ ポイント４
「指導と評価の一体化」

⇒ ポイント５
「児童や保護者への説明」

エ　評価に当たっては、教育活動の特質や評価の目的等に応じ、評価の方法、場面、時期などを工夫し、児童生徒の成長の状況を総合的に評価することが重要である。

⇒ ポイント６
・評価の方法、場面、時期などの工夫

オ　評価活動を充実させるためには、各学校において、評価の方針、方法、体制などについて、校長のリーダーシップの下、教員間の共通理解を図り、一体になって取り組むことが不可欠である。また、各教員が、評価についての専門的力量を高めるため、自己研鑽に努めたり、校内研究・研修を実施することなどが重要である。

⇒ ポイント７
「教員間の共通理解」

◎学習指導要領の一部改正にともなって

学校において特に必要がある場合には、第２章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第２章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第２章以下に示す各教科、道徳、特別活動及び各学年の目標や内容の趣旨を逸脱したり、児童の負担加重となったりすることのないようにしなければならない。

小学校学習指導要領第１章第２の２より

アンダーラインは平成15年12月26日に一部改正された部分を示す

⇒ ポイント８
「学習指導要領の『基準性』の一層の明確化」

各教科の指導に当たっては、児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師の協力的な指導など、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。

小学校学習指導要領第１章第５の２より

アンダーラインは平成15年12月26日に一部改正された部分を示す

⇒ ポイント９
「個に応じた指導の一層の充実」

ポイント　1　基本となる４観点の評価の実際

観点別学習状況の評価を基本とした現行の評価方法を発展させ、**目標に準拠した評価**（いわゆる絶対評価）を一層重視します。

☆観点別学習状況の評価のポイント

観　　点	評　価　の　留　意　点	評価する際の実際例
関心・意欲・態度	１単位時間のみで評価するのでなく長いスパンの中で、児童一人一人の多様な現れ方を総合的に評価する。	～に気づく ～に興味をもつ ～を楽しんでやる ～を自分から進んでする
思考・判断	単元の指導と評価の計画等で個々の思考力、判断力が表出しやすい活動内容を工夫し評価する。	～思いつく ～予測する ～関係づける ～説明する
技能・表現	結果としての作品等で評価しがちであるが、過程における児童の様子を評価することも大切である。	～読む ～計算する ～使う ～歌う
知識・理解	単に覚え込むだけではなく、自ら体験し、実感をもって学ぶことにより、学習や生活に生きて働くものとなる。	～定義する ～例を挙げて説明する

☆「関心・意欲・態度」の評価の配慮事項

（1）「～することができる」という評価と異なり、継続的に「～している」状態を観察することが必要になる。

▽

観察による評価ばかりでなく、作品の評価、自己評価・相互評価など多様な評価方法により継続的に評価することが必要となり、評価の観点、評価の方法、重点の置き方など工夫改善する。

（2）「関心・意欲・態度」は、個々に児童によって「強さ」や「持続性」の現れ方が異なる。何に対しても興味を示しやすいがすぐに冷めてしまう児童もいるし、弱いながらも意欲が持続する児童もいる。

▽

信頼性の高い評価となるよう、「興味・関心・態度」の深まり・高まりなどの段階について、教師の観察力、分析力を高めるための研修が必要である。

☆「 関心・意欲・態度」の評価のポイント

「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について（教育課程審議会答申H.12.12.4）」において、指導要録に関する観点別学習状況の留意すべき事項として次の点があげられています。

観点設定の趣旨

この観点は、本来、それぞれの教科の学習内容や学習対象に関心を持ち、進んでそれらを調べようとしたり、学んだことを生活に生かそうとしたりする資質や能力を評価するための観点である。

○目標に準拠した評価であること
○授業中の挙手や発言の回数といった表面的な状況のみで評価されるものではないこと

⇩

評価方法例

○態度や行動、発言内容の**観察による評価**
○**作品の評価**
○児童生徒の**自己評価**や**相互評価**
○予習、復習の**状況の評価**

⇩

教員に求められる力量

○観察力や分析力
○多様な評価の方法による継続的・総合的な評価能力
○教科の特性や観点の趣旨に応じた評価方法の適切な選択

指導者は、指導目標を明確にするとともに、おおむね満足できる状況や十分満足できる状況の児童の姿を明らかにしておくことが評価を行う大切な条件となります。

児童の関心・意欲・態度の評価を行うにあたり、次の３つのポイントをおさえることが大切です。

①評価の視点を定める
②適切な評価の方法を選択する
③　判定の方法や基準を定める

評価の視点　例

1　気づき
～に気づく。
～に興味をもつ。

2　関心
～に好奇心をもつ。
～を不思議に思う。
～に疑問をもつ。

3　意欲
～に注目する。
～に注意をはらう。
～を試してみる。
～について調べる。
～について伝えようとする。

4　態度
～について自ら進んでする。
～について目標をもって努力する。
～について応用してみる。

➡

評価の方法　例

1　だれが

指導者による評価が基本
補助的に児童による自己評価や相互評価を活用

2　どのような方法で

観察法

作品法

評定法
・記述式評定
・図式評定尺度
・点数評定尺度
・チェックリスト　等

判定の方法や基準　例

１年国語　どうぶつの赤ちゃん
（研究指定校の実践から）

評価規準 <評価方法>	具体の評価規準		
	十分満足できる	おおむね満足できる	努力を要する児童への手立て
動物の赤ちゃんについて知っていることを発表する。 <観察・ノート>	動物の赤ちゃんについて興味をもち意欲的に意見を発表し、友達の意見も関心をもって聞いている。	興味をもって動物の赤ちゃんについて考えたり自分の意見を発表したりしている。	挿絵にに注目させ、動物の赤ちゃんに興味をもたせるようにする。

図式評定尺度を活用して

NO	氏　　名	評定尺度 A　　B　　C	具体的な記録
1	○○○○○	大変興味をもって　興味をもって　興味がもてない （B）	
2	○○○○○	大変興味をもって　興味をもって　興味がもてない （A）	

ポイント　2　「目標に準拠した評価」を進めるために

★指導と評価の重点化
- 年間を通して、学習指導要領の指導項目を「どこで指導するのか」「どこで指導しなければならないのか」がわかる。
- 指導の目標が明確になり、**ねらいを明確にした授業**ができる
- 評価の視点が焦点化できるので、評価の精度が高まり、信頼性も高まる。

☆「年間の指導と評価の計画」における重点化の例（夢・未来校の実践より）

領域	月	4月				5月				6月			7月		
	単元名／指導内容	文学的文章	言葉の力	考え合う	漢字のまとめ	作文	地球について	説明しよう	言葉の力	作文	表現の工夫	熟語つくり	説明的文章	漢字のまとめ	言葉を集めて
話すこと・聞くこと	ア 話すこと			◎				◎							
	イ 聞くこと							◎			○				
	ウ 話し合う			○				○							
書くこと	ア 効果的に書く					○					◎				
	イ 事柄の整理					◎				◎					

◎　特に重点的に取り扱う　　○　重点的に取り扱う

留意点－－－・当該の学期の中で必要な指導内容の評価がどこで行われるのかが明らかになり焦点化できる。
・評価の観点を絞ることにより、指導に集中できる。
・年間を通して、指導の系統性を確かめることができる。

☆単元の指導と評価の計画における指導と評価の重点化の例（夢・未来校の実践より）

次	時	指導目標	学習活動における具体の評価規準								目標に到達できなかった児童に対する手だて
			関心・意欲・態度		数学的な考え方		表現・処理		知識・理解		
			B	A	B	A	B	A	B	A	

☆単元の指導と評価の計画における指導と評価の重点化の例２（夢・未来校の実践より）

時間	指導内容	学習活動	学習活動における具体の評価規準等		
			（観点） 評価規準 〈評価方法〉	十分に満足できると判断される状況	努力を要する状況への手だて
1			（関心・意欲・態度） ○○に関心をもち学習に取り組もうとしている。 〈発表・振り返りカード〉	学習の流れが分かり意欲的に取り組もうとしている。	「一人学びの手引き」を再度活用し見通しがもてるよう指導する。

★１単位時間の評価の重点化・・・評価の観点を１，２点に絞りこむ

絞り込む際の観点
- 教科の指導内容のねらいから
- １単位時間の中心的な活動から
- 最も育てたい資質能力から

★（A）の規準（Aの姿）のとらえ方

「質的な高まり、深まり」が顕著に見られる子どもを見とる

↓　発展・習熟・使いこなし・その子らしさ・生活に生かす

↓　多様性・独創性・創造性

さらなる活動の助言をする

★規準に達しない子どもへの手だてを明確に

基礎・基本の確実な定着を目指して

「・・・の指示を与える」

「・・・の教具を使って個別に指導する」

ポイント　3　「個人内評価の工夫」

> 児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価することは、これまでと同様重要である。　（中略）
> このような自ら学ぶ意欲や問題解決の能力、個性の伸長などに資するよう、個人内評価（児童生徒ごとのよい点や可能性、進歩の状況などの評価）を工夫することも大切である。
> その際、児童生徒を励ましたり、努力を支援したりする観点に立って、児童生徒の進歩を促したり、努力を要する点を伝えたりすることにも配慮する必要がある。
>
> 教育課程審議会答申　平成12年12月４日　第１章　第２節　２－（３）「目標に準拠した評価及び個人内評価の重視」

「生きる力」は全人的な力であり子どもの成長の状況を総合的にとらえることが大切です。

通知表の所見欄などに個人として優れている点、長所をとらえ積極的に記入してください。

★学習意欲の向上のために

- 個人内評価の視点を大切にすること
  - 他者との比較でなく子ども一人一人がもつよい点や可能性など進歩の様子を把握すること
- 学習の過程における評価を大切にすること
  - 児童の学習に対する努力や意欲などを積極的に評価し、学習意欲の向上に生かすこと。

★優れている点、長所のとらえ方

①　継続的な観察によって伸長の状況をとらえる。

１つの教科・領域・観点などで学期ごとの進歩の状況をとらえる。

作文・計算力などで、前学期と比較して伸びた要素をとらえる。

いくつかの教科の場面を比較してよい点をとらえる

ある教科は他の教科に比べて優れている。

多様な側面のよい面をとらえる

導入の際に意欲的に取り組む、絵やイラストなどを使ってまとめる活動が得意など、部分的なよさをとらえる。

今後の可能性をとらえる

よく努力していること、伸びる可能性をとらえる。

② ある学習場面における観察の記録からとらえる。

自主性・積極性・協力性・協調性・探究力・発見力・まじめさなど

「～の場面で・・・の行動をとった」ことから長所をとらえる。

ポイント　4　「指導と評価の一体化」

★ 日常的な指導における「指導と評価の一体化」

◯――― 年間指導計画、単元指導計画、週案、学習指導案
▽
◯――― 学習指導
▽
◯――― モニタリング――――反応・様子の観察
▽
◯――― 修正、言い換え、反復、再度の指導

一般に教師は、日々の授業の中で指導しながら、児童の表情・反応・様子・動きを観察し、指導が行き届いたと判断したなら次に進み、不十分であると感じたときには、修正したり、前に戻ってもう一度指導するなどの手だてをします。

計画的に行う場合と授業の流れの中で行う場合もありますが、教師は日常的に

計画（ＰＬＡＮ）、実践（ＤＯ）、評価（ＣＨＥＣＫ）、行動（ ＡＣＴＩＯＮ）

のサイクルを繰り返しながら指導を行っています。

このように、教師は常に何らかの評価をしながら児童を指導しています。そして、児童の評価を自身の指導の評価として受け止め次の指導に生かそうとしています。日常的な指導における「指導と評価の一体化」が図られているといえます。

★　意図的な「指導と評価の一体化」の推進

年間の指導と評価の計画、単元の指導と評価の計画

学習指導

児童にとっての評価	教師にとっての評価
一人一人のよさや可能性を積極的に評価し、豊かな自己実現に役立つようにする。	指導計画や指導方法、教材、学習活動等を振り返り、よりよい指導に役立てるようにする。
自らの学習状況に気づき自分を見つめ直すきっかけとなり、その後の学習の充実や発達を促すという意義がある。 ・意欲的に取り組めたか ・学習内容の理解の深まりはどうか ・どこでつまずいたか ・つまずきの原因は何か	児童のつまずきを発見し、それを克服・改善するためにどのように指導していけばよいかを明らかにする教育改善の方法として ・指導方法は適切か ・教材・教具は工夫されていたか ・具体の評価規準は適正か ・評価方法は適切か

発展的な学習・補充的な学習	次時に生かす
発展的な学習 ・基礎･基本のより確実な定着 ・自ら学び、考える力の育成 ・学ぶ楽しさと充実感の感得 補充的な学習 ・同一問題での繰り返し学習 ・類似問題での繰り返し学習 ・別の場面、方法での学び直し	つまずきの内容、場所を確かめ、原因を分析し、指導時間、重点の置き方、繰り返し指導など、指導方法の工夫 　発展的な学習、補充的な学習と関連させながら、基礎・基本の確実な定着

▽

次単元に生かす・次年度に生かす

ポイント　5　「児童や保護者への説明」

　小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報提供するものとする。

「小学校設置基準」　平成 14 年３月 29 日　第１章第３条

　目標に準拠した評価を充実させる上では、各学校における評価の根拠が明確で信頼でき、保護者や児童生徒に説明できるものであることが重要である。

教育課程審議会答申　平成 12 年 12 月４日　第１章　第２節５－（１）

　児童生徒はもとより、保護者や地域の人々に指導と評価に関する情報を提供することは、評価に対する信頼性を高めるばかりでなく、各教師間の評価に関する共通認識を深めることにつながります。

★年度の初めの説明のポイント
　学校でどのような児童を育てようとしているのか。
　児童にどのような資質や能力を身に付けさせようとしているのか。
　どのような計画と方法で指導しようとしているのか。
　家庭や地域とどのように連携していきたいのか。

★個人懇談等学習の成果を説明する際のポイント
実際の授業でどのような方法で指導したのか。
評価の観点、評価方法、評価規準をどのように設定していたのか。
児童の学習への取組の様子と学習目標の達成状況はどうか。
学習の成果と課題は何か。
今後の改善点は何か。

ポイント　6　評価方法の工夫

＊教科の特性や観点の趣旨にふさわしい評価の方法を適切に選択し、組み合わせるなどの工夫が大切である

評価方法	具体的な評価方法	評価のポイント	関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
観察法	授業中の児童の活動状況を観察し、表情・身振り・行動・発言・つぶやき・ささやきなどを記録する。 自由記述法 座席表、記録簿等に具体的な姿を記入する。 チェックリスト法 記録用のチェックリストの作成	・素早く記録できるよう、観察カードや座席表を工夫する。 ・観察する視点を絞って（重点化して）記録する ・「関心・意欲・態度」「思考・判断」で用いられることが多い。	◎	◎	◎	○
作品法	児童の学習の成果である各種の作品を基に評価する。 作文・レポート・ワークシート・ノート・プリント・絵・壁新聞など	・学習後じっくり分析して評価できる。 ・コメントなどを記述させることにより、評価の精度を高めることができる。	◎	◎	◎	○
テスト法	学習の成果を小テストや単元末テスト等のペーパーテストで評価する。 客観的テスト 知識・理解の評価に適している。 論文式テスト 思考力や表現力等を評価できる。	・採点に主観が入りにくい。 ・知識・理解の評価には適しているが、思考・判断の評価をする場合は、出題の仕方を工夫しなければならない。	△	○	○	◎
ポートフォリオ評価	一人一人の学習活動や作品などを長期にわたって計画的に保存し評価する。 自己評価カード・感想文・日記・作文・写真・絵・カセットテープ・イメージマップ・イラストなど	・学習状況を多面的に評価できる。 ・児童が、日常的な学習の取組を自己評価しやすい。 ・総合的な学習の時間の評価などに適している。	◎	◎	◎	○
学習者　自己評価	自己評価カードなどで学習活動を振り返る。客観的に把握することをとおして、主体的な学習能力を身に付けることができる。	・自らの学習を振り返り、新たな目標や課題をもって学習を進めようとする能力を伸ばすことにつながる。				

による評価	相互評価	お互いに学習活動を評価し合うことにより、互いの特性を認め合い、かかわり合いながら学習を深めることができる。	・学び合い、教え合い、高め合おうとする、好ましい学習環境作りが大切である。 ・教師の評価や自己評価と組み合わせて自己評価能力の高まりを図ることができる。	◎	○	○	△

ポイント　7　「教員間の共通理解を図るための校内研修」

教員が評価についての考えを深め、評価方法を改善したり、その結果を指導に生かしたりするためには、教員一人一人が教育の専門職として自己研鑽に努めるとともに学校全体で校内研究・研修を通じて評価についての力量を高めることが必要である。とりわけ、評価方法の中でも、教員による観察は重要な意味を持つものであり、そのためにも、校内研究・研修の在り方を一層工夫し学校全体として評価の力量を高めることが重要である。

教育課程審議会答申　平成12年12月４日　第１章　第２節５－（２）「学校全体としての評価の取組」

※　各学校においては、『評価規準、評価方法の工夫改善のための参考資料－評価規準、評価方法等の研究開発（報告）』（平成 14 年２月）を参考にして、評価規準、具体の評価規準、単元の指導と評価の計画等を作成し、実践をとおして検証が進められています。

さらに信頼性、客観性のある評価とするためには、どのような視点で研修を進めるとよいのでしょうか。

★評価をさらに工夫改善するための視点

①　評価規準の工夫改善

評価規準が指導の目標や内容の分析を踏まえて作成されているかどうか検討、吟味すること。

▽

評価規準『B』段階のレベルが高すぎないか、低すぎないか。

より活用しやすい評価規準表ができているか。

▽

評価を指導に生かすという視点で活用できているか。

『A』という状況のとらえ方、『C』という状況に対する手だては適切か。

②評価方法の工夫改善

評価の観点に対する評価方法が選択は適切か。

▽

「思考・判断」のテストのつもりが、結果的に「知識・理解」の内容になったりしていないか。

多角的・多面的な評価とするために評価方法の組み合わせを工夫しているか。

▽

テスト法ばかりでなく、いくつかの評価方法を組み合わせることにより評価の客観性、信頼性が高まります。

③評価場面の工夫改善

学習の結果ばかりでなく、学習の過程における評価を工夫しているか。
▽
児童のよさがもっとも発揮される場面、発揮させたい場面で学習状況を把握しているか。

④指導体制・形態と評価

少人数指導、習熟度別指導など、指導体制、指導形態を工夫した場合の評価の在り方

ポイント　9　「個に応じた指導の一層の充実」

児童一人一人のよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の一層の充実を図る

▽

児童の実態や指導のそれぞれの場面に応じて、効果的な指導方法を柔軟かつ多様に導入すること

＊　個別指導やグループ指導
＊　繰り返し指導
＊　学習内容の習熟の程度に応じた指導
＊　児童の興味・関心に応じた課題学習
＊　補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導
＊　教師の協力的な指導　など

★　各学校における配慮事項
・児童に優越感や劣等感を生じさせないようにする。
・学習集団による学習内容の分化が長期化・固定化するなどして学習意欲を低下させないようにする。
・保護者に対して、指導内容・方法の工夫・改善等示した指導計画、期待される学習の充実に係る効果、導入の理由等を事前に説明する。

「補充的な学習」を行う際には、様々な指導方法や指導体制の工夫・改善を進め、当該学年までに学習する内容の確実な定着を図ること。

「発展的な学習」を行う際には、児童の負担過重とならないよう配慮するとともに、学習内容の理解を一層深め、広げるという観点から適切に導入すること。

「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」
平成 15 年 10 月７日　中央教育審議会答申より抜粋